

富津市教育施策

(令和6年度～令和8年度)

人と人との温かくつながり
生涯にわたり学び
健康で活躍できるまち



あーたか、ふっつ

令和6年2月

富津市教育委員会

目 次

第1章 学校教育の充実

第1節 目的	1
第2節 現状と課題	1
第3節 展開施策	2
1 確かな学力を身に付けた児童生徒の育成	2
2 豊かな心の児童生徒の育成	3
3 児童生徒の体力の向上と健康・安全教育の推進	4
4 児童生徒の成長を支える教育力の高い教育環境の 整備・充実	4
第4節 施策指標	5
第5節 主な事業	7

第2章 生涯学習の充実

第1節 目的	8
第2節 現状と課題	8
第3節 展開施策	9
1 学び、活かす生涯学習の推進	9
2 家庭教育への支援と連携・協働の推進	10
3 郷土愛を育み、多様な文化にふれ親しむ環境づくり	11
4 スポーツ・レクリエーションの振興	12
第4節 施策指標	13
第5節 主な事業	14

人と人が温かくつながり、 生涯にわたり学び、健康で活躍できるまち

第1章 学校教育の充実

第1節 目的

富津を愛し、富津の未来を託せる児童生徒の育成

心身共に健康で確かな学力を身に付けた、ふるさとの未来を託せる児童生徒の育成のため、教育力の高い学校づくりに努めます。

また、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、教育環境の整備に努めます。

第2節 現状と課題

急速な情報化や技術革新によるグローバル化は、社会に多様性をもたらし、生活にも大きな変化が生まれてきています。

こうした変化は、子供たちの成長を支える教育の在り方にも影響を及ぼし、学校の果たすべき役割は、ますます重要性を増し、学校への要求も多様化・高度化しています。

今後の教育活動においては、児童生徒の心と身体を鍛えることと同時に、基礎的な知識と技能を習得させ、これらを活用して自ら課題を発見し、解決する力「主体的・対話的で深い学び」を育てることが必要になります。

「資質・能力」をより一層育み、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めるツールとして、1人1台端末の活用を推進します。

また、個に応じたきめ細やかな指導を展開し、特別支援教育、いじめ、不登校、問題行動などにも適切に対処していく必要があります。

そこで、教職員の力量の向上に努めるとともに、小中学校の連携や地域住民との連携を大切にして、信頼される学校づくりを進めます。

さらに、児童生徒のより良い教育環境づくりのために、老朽化した校舎の改修を行うことに加え、猛暑への対策、地球温暖化を緩和するための取組が求められています。極めて少人数の学級を有する小学校については、保護者の理解を深め、小中学校の再配置計画により、学校の再配置を進めていきます。

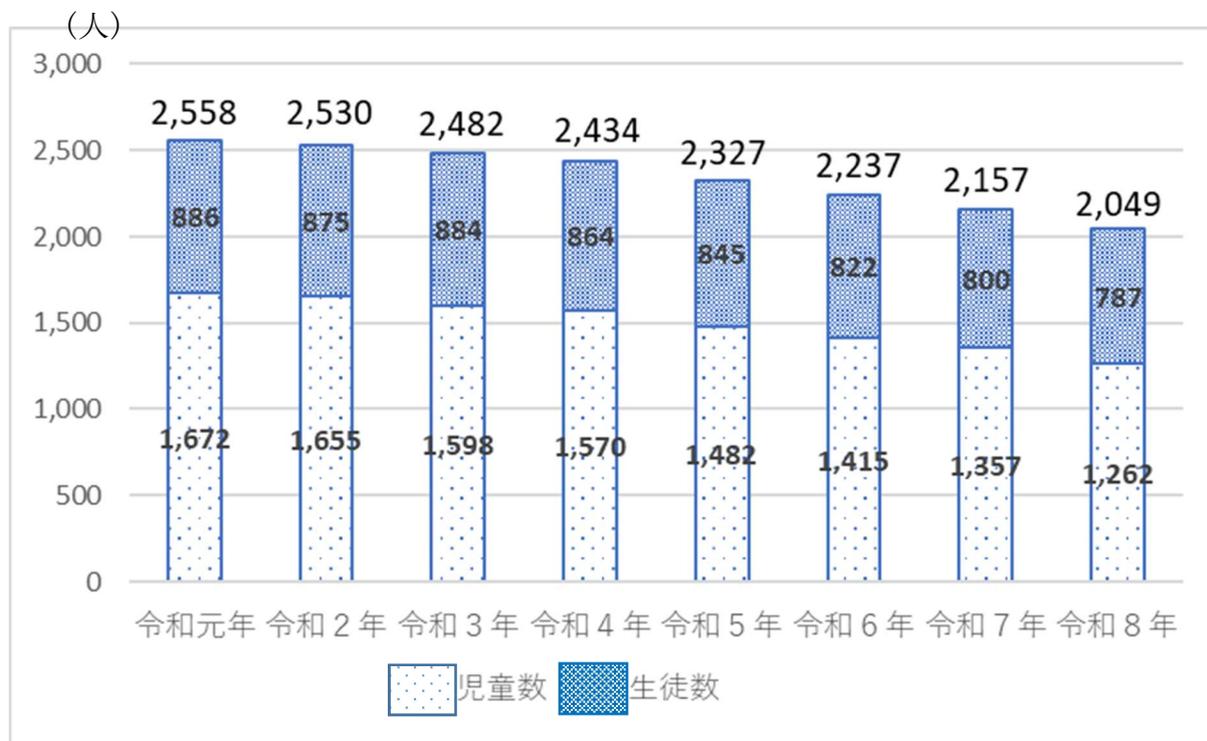
市内の児童生徒数が減少傾向にある一方、特別な支援が必要な児童生徒数は増加傾向にあり、全ての児童生徒が自己の力を伸ばすことができるよう、きめ細かな支援体制を充実してまいります。

不登校児童生徒が以前に比べて増加傾向にあるため、不登校傾向の児童生徒が、心身共に健康で元気に学び生活できるよう、また、不安を解消して、学校や教室に戻れるように、共感的理解を図りながらきめ細やかな対応を適応指導相談員等と連携しながら、努めてまいります。

教職員の働き方改革を進め、教職員が児童生徒に寄り添う時間を多く確保し、質の高い教育環境を整備してまいります。

■小中学校児童生徒数の推移

(各年度5月1日現在)



第3節 展開施策

1 確かな学力を身に付けた児童生徒の育成

(1) 学力の向上 **目標4**

基礎基本の習得と「自ら学び、思考し、表現する力」の育成に努めます。指導補助教員を配置し、日常の授業の支援を行うほか、授業のつまづきを解消し、学習意欲を高めるための放課後学習教室を実施します。

(2) ICT教育の推進 **目標4**

児童生徒一人ひとりの特性や理解度・進度に合わせICT機器の活用を進め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた授業改善に取り組むとともに、小学校と中学校との情報を共有し、小中のスムーズな接続を図ります。

(3) 読書活動の推進 **目標4**

読書を通して、読解力や想像力、思考力、表現力等の育成に努めます。児童生徒を読書好きにし、読書量を増やすため、各校で読書に取り組む時間を位置づけ、読書環境整備等に力を入れて取り組みます。

(4) キャリア教育の推進 目標4

富津市における地域や風土・産業など学校外の教育資源を活用し、地域社会と積極的に関わるキャリア教育を推進します。また、児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリアの発達を促す教育に努めます。

(5) 外国語教育の充実 目標4・17

外国語指導助手(ALT)・英語指導員を配置することにより、外国語教育を充実させ、児童生徒の国際感覚の基礎を培い、コミュニケーション能力の育成を図ります。

また、小学校から中学校へのスムーズな接続のため、情報共有や授業参観等の小中連携を図ります。

(6) 特別支援教育の充実 目標3・4

合理的配慮を念頭に置き、障がいのある又はその疑いのある児童生徒の個々の特性や状況に応じた指導支援を行います。また、特別支援教育指導員を配置し、一人ひとりの教育を保障し、支援体制の充実に努めます。

(7) 教職員研修の充実 目標4

児童生徒の自ら課題を発見し、解決する力を育てるため、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善に努め、新たな観点による評価や ICT を活用した教育の推進など、現代の教育課題に向き合うための教職員研修の充実に努めます。

2 豊かな心の児童生徒の育成

(1) 富津市の環境や風土を生かした学習の推進 目標4

郷土の歴史や文化・産業の理解を深め、富津市に誇りと愛着を持てるよう、名所・歴史的遺構の見学・体験的学習の充実に努めます。

(2) 豊かな心を育む教育の推進 目標4・16

命を大切にし、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、子どもの発達段階に応じた豊かな情操や道徳心を育む教育を推進します。

学級集団づくりや特別活動の充実を通して、社会力の育成を図るとともに、自他ともに人権を尊重する豊かな人間関係の育成に努めます。

(3) 生徒指導上の課題の解決 目標4

長期欠席、不登校、いじめ、問題行動などの課題に対応するため、一人ひとりに応じたきめ細やかな生徒指導と教育相談体制の充実に努めます。

さらに各学校間及び関係機関との連携を強化するとともに、適応指導相談員・自立支援指導員の活動の充実、教育相談体制の充実に努めます。

(4) 不登校児童生徒支援について 目標4

不登校児童生徒数の増加に伴い、児童生徒を取り巻く環境の整備・強化を図るため、自立支援指導員等による教育相談体制の強化・教職員の資質向上・適応指導教室を活用した児童生徒の居場所づくり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー・訪問相談担当教員の活用、児童福祉機関・市子ども家庭総合支援拠点との連携などに取り組めます。

3 児童生徒の体力の向上と健康・安全教育の推進

(1) 体力向上プログラムを活用した教科体育の充実 目標3・4

体育の授業をはじめとした体育的な教育活動全体を通して、児童生徒の主体的に運動に取り組む態度及び体力・運動能力の向上を図るため、富津市体力向上プログラムを活用し、系統的・継続的な取組の充実に努めます。

(2) 児童生徒の健康増進 目標3

栄養・休養・運動への知識と実践力を高めます。小中学校と外部機関が連携し、食育の推進及び歯科保健指導を充実させるとともに、肥満傾向及び歯垢が付着している児童生徒の減少に努めます。

4 児童生徒の成長を支える教育力の高い教育環境の整備・充実

(1) 学校安全教育、防災・防犯教育の充実 目標11

児童生徒が安全安心に登下校や学校生活を送ることができるように警察や地域の協力のもと、交通安全教育の実施や登下校の見守りを推進します。通学路の安全点検を実施し、関係機関と連携し、通学路の安全確保に努めます。さらに児童生徒が自ら危険を回避できるように事件や事故、災害から身を守るための防犯知識や災害対応の知識を身につける体験学習の充実に努めます。

また、適切に冷房設備を活用するとともに水分補給を励行し熱中症対策に努めます。

(2) 学校再配置計画の推進 目標4

児童生徒の減少に伴い、学校の小規模化が進み、様々な問題が生じていることから、平成30年3月に改定された「富津市小中学校再配置計画」に基づき、小学校では、「複式学級の解消」、中学校では、「学年1学級の解消」を目安に個別の再配置計画を策定し、児童生徒のより良い教育環境づくりに努めます。再配置を進めるにあたっては、保護者や地域住民に対し、丁寧に説明し理解を得てまいります。

(3) 学校施設の整備 目標4・7

学校施設の整備については、安全安心な教育環境づくりのため、富津市公共施設再配置推進計画及び富津市学校施設整備基本計画との整合を図りながら、緊急度や安

全安心への寄与度の高いものなど優先度をつけ、実施していきます。

また、近年の夏場の猛暑対策や地球温暖化対策などへの対応に取り組みます。

(4) 給食施設の整備 目標2・4・7

給食施設の整備については、施設の集約及び効率的な管理・運営を行うため、全ての調理場を統合し、新共同調理場を令和6年12月の完成を目指し、建設を進めます。

完成後は、開場のための準備作業を実施し、令和7年4月から安全安心でおいしい学校給食の提供に努めます。

(5) 学校と保護者・地域が連携・協働した地域の教育力の向上 目標4

学校と保護者・地域が連携し、育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向けて、共に協働していくコミュニティスクールを推進し、令和7年度市内小中学校全校でのコミュニティスクールを実施してまいります。

(6) 教職員の働き方改革 目標4・8

教職員の長時間労働が大きな社会問題となっており、働き方改革を実践するための活動に取り組みます。

教職員の校務支援や勤怠管理システムの活用により、業務の削減、効率化を図ります。

「富津市教職員働き方改革推進プラン」に基づき、教職員の業務改善や指導体制の整備などに努め、児童生徒と向き合う時間を確保します。

第4節 施策目標

※目標値は令和8年度

きめ細やかな指導のために配置する指導員等の人数		
指標名	現状値(R5)	目標値
外国語指導助手(ALT)	3人	3人
自立支援指導員	5人	11人
適応指導相談員	3人	5人
指導補助教員	12人	12人
英語指導員	3人	3人
特別支援教育指導員	6人	7人
読書支援員	4人	6人
ICT支援員	3人	3人

学力の向上		
指 標 名	現状値(R5)	目 標 値
保護者アンケートによる「児童生徒が確かな学力を身に付けるための取組」に対する保護者の肯定的な評価の割合	82.7%	92.0%

ICTの活用		
指 標 名	現状値(R5)	目 標 値
ICT機器を活用した授業を週5回以上実施した割合	72.7%	90.0%

読書活動の推進		
指 標 名	現状値(R5)	目 標 値
読書が好きな児童生徒の割合	76.2%	80.0%

キャリア教育の推進		
指 標 名	現状値(R5)	目 標 値
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	87.6%	90.0%

富津市の環境や風土を生かした学習の推進		
指 標 名	現状値(R5)	目 標 値
自分の地域を肯定的に捉えられる児童生徒の割合	87.6%	90.0%
自分の地域の良さが回答できる児童生徒の割合	67.5%	75.0%

児童生徒の健康増進		
指 標 名	現状値(R5)	目 標 値
肥満傾向の児童の割合	15.0%	11.0%以下
肥満傾向の生徒の割合	12.9%	10.0%以下
歯垢が付着している児童生徒の割合	17.3%	15.0%以下
学校を卒業した後も自主的に運動やスポーツに取り組みたいと考える児童生徒の割合※1	〇%	〇%

※1 全国体力・運動能力、運動習慣等調査による回答の割合

第5節 主な事業

事 業 名	担 当 課
学力向上推進事業	学校教育課
外国人英語指導助手活用事業	学校教育課
特別支援教育指導員配置事業	学校教育課
教職員研修推進事業	学校教育課
食育推進事業	学校教育課
学校における歯科保健指導事業	学校教育課
学校施設整備事業	教育総務課
給食施設整備事業	学校教育課

第2章 生涯学習の充実

第1節 目的

富津で学び、富津で活かせる、学習機会の促進

市民一人一人が生涯にわたって学ぶことができ、その成果を活かすことのできる生涯学習社会の実現を目指し、社会教育を振興します。

第2節 現状と課題

情報社会が浸透し、今後も更に人生100年時代の到来や Society5.0に代表されるような社会の大きな変化が予想される中で、個人の人生の充実のためにも、社会の持続的な発展のためにも、誰もが生涯にわたり、必要な学習を行い、その成果を個人の生活や地域での活動、職業等に活かすことのできる「生涯学習社会」の実現が、一層強く求められています。

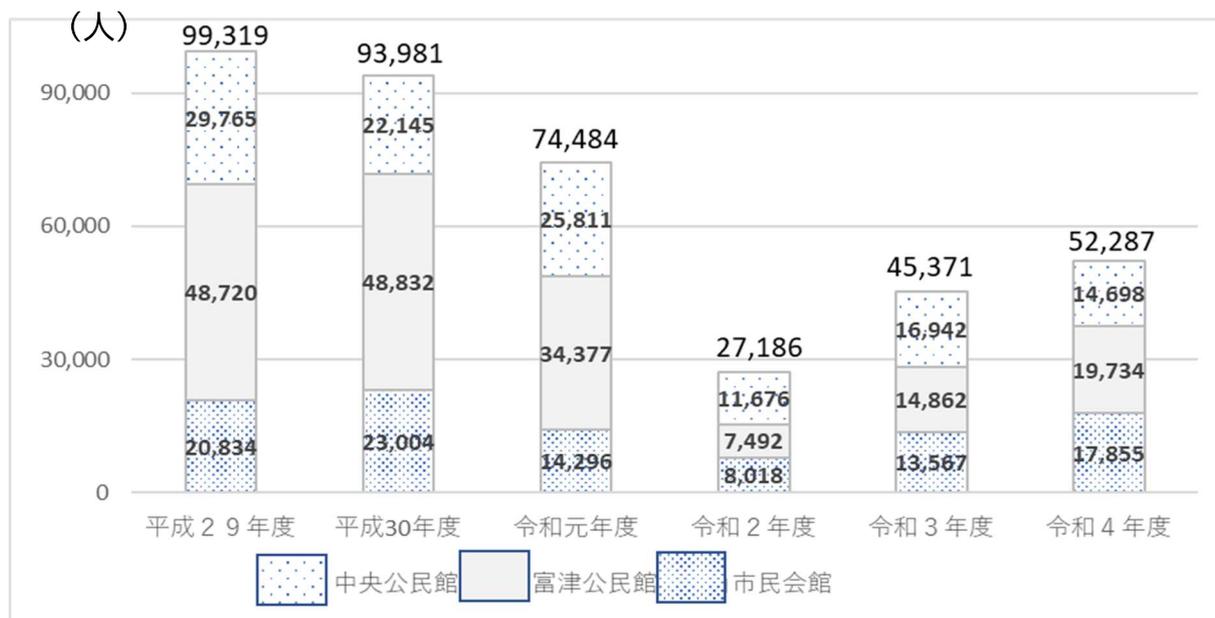
また、未曾有の災害や世界的な感染症の拡大などを経験する中、生涯学習や社会教育の取組においても、人々の命を守り、誰一人として取り残すことなく、生きがいを感じることのできる社会の実現が、新たな目標になりつつあります。

そのため、生涯学習の推進に当たっては、子供たちの育成を地域社会全体で進めることに寄与する取組や、芸術文化及びスポーツを通して自他を認め豊かな社会を創る取組など、全ての人が当事者意識をもって参画し、活躍できる環境を整えることに留意して、施策を展開します。

本市には多くの歴史文化資源がありますが、次世代への継承や郷土愛を醸成するため、保存・活用や観光振興と連携した活用が求められています。

更に、社会情勢やその時々状況や課題を踏まえ、社会教育委員会議、公民館運営審議会、文化財審議会等で検討・審議し、関連計画を立案するとともに、スポーツの分野については、スポーツ推進委員、スポーツ・レクリエーション推進員等と連携を図りながら、各種事業を実施します。

■公民館・市民会館利用状況



■市内文化財の状況（令和5年度）

区分	国指定	国登録	県指定	市指定	合計
有形文化財			8	41	49
民俗文化財			1	2	3
史跡・天然記念物	4		8	19	31
登録有形文化財		4			4
合計	4	4	17	62	87

第3節 展開施策

1 学び、活かす生涯学習の推進

地域住民自身で発見した地域課題を、自分たちで解決しようとする学習者を育成・支援し、支援を受けた人が、やがて支援する側に回るようなサイクルを創出し、「学びから生きがい、生きがいをまちづくりへ」の実現に努めます。

(1) 学習機会の提供 目標4

市民に学びの重要性を啓発し、それぞれの必要に応じた学習活動ができるよう、近年、関心が高まっている「すべての人に健康と福祉を」や「住み続けられるまちづくりを」などのSDGsの目標や、LGBTQなど社会的関心の高いテーマを取り入れるなど、学習意欲を喚起する各種講座を開設し、市民の参加を促進します。

また、生涯学習情報提供誌を発行して、学習の機会を周知し、人材バンク「まちの先生」の登録と利用を促進します。

さらに、社会教育指導員・家庭教育指導員、専門職員の配置による、指導体制の整

備などにより、学習の支援の充実に努めます。

(2) 社会教育関係団体の支援 **目標4**

サークルをはじめとする公民館利用団体やPTA・女性会・文化協会といった社会教育関係団体の継続的な活動支援や担い手育成を支援します。

(3) 社会教育施設の整備 **目標4**

既存施設の老朽化が進む中、公共施設再配置推進計画に基づいて、社会教育施設のあり方を検討するとともに、個別計画を推進し、市民が生涯学び続けることができる環境整備に努めます。

図書館は、資料の収集・保存・提供を通して市民の生涯を通じた学びを支える基盤施設として重要な役割を果たします。適切な維持管理を実施するとともに、本市図書ネットワークの基幹館である図書館を中心に様々なイベント等を展開し、図書施設のさらなる利用促進と読書推進を図ります。

2 家庭教育への支援と連携・協働の推進

家庭教育は、全ての教育の出発点でありながら、核家族化や地域連帯意識の希薄化が進み、家庭と地域の教育機能の低下が指摘されています。

携帯電話等が主なコミュニケーションの手段となる一方、保護者の目の届かないところで、青少年が巻き込まれるトラブルや犯罪が続発しています。

また、いじめや不登校の解決、更に、養育者の虐待や不審者からの安全・確保などが、依然として課題となっています。

このため、家庭・学校・地域・関係機関が一体となって、健全な育成環境の整備に取り組むことが重要です。

(1) 家庭教育支援チームの活動 **目標4**

ブックスタート事業などを実施するほか、他の部局や民間団体も含め、市全体の家庭教育・子育て支援関連の総体を「家庭教育支援チーム」と捉え、家庭教育指導員・支援員をコーディネーターとして連携を進めます。

家庭教育支援員は、放課後の児童に体験活動や異学年・異世代と交流のできる居場所を提供しつつ、保護者の相談にも対応する「放課後ルーム(放課後子供教室)」を運営し、地域住民の参画を促進します。

また、健康福祉部の相談窓口を週1回担当します。

(2) 地域学校協働活動の推進 **目標4**

主に、塾に通っていない中学3年生を対象に基礎的な受験対策の支援をする「学習サポート会(地域未来塾)」を、社会教育指導員が中心になり、市民の協力を得ながら11月から2月まで実施します。

また、子供の読書活動の支援や環境整備をはじめ、市民ボランティアの育成・参画を促進します。

(3) 青少年健全育成の推進 **目標3**

次代を担う青少年が、自他共にかげがえのない存在であることを認識し、また、社会の一員であることを自覚し、自ら進んで社会参加できるよう、家庭・学校・地域が連携して、青少年の安全確保と健全育成のための環境づくりを促進します。

子ども会、青少年相談員やスポーツ少年団など、地域の青少年育成団体の活動を支援し、心身共に健康で豊かな未来に希望を持った青少年の育成を推進するとともに、そうした団体の担い手の育成に努めます。

3 郷土愛を育み、多様な文化にふれ親しむ環境づくり

本市には、国指定を含む数多くの文化財が残されていますが、開発に伴う周辺環境の変化などにより、貴重な文化遺産が失われつつあります。

市民の共有財産である文化財を後世に守り伝え、市民が本市の恵まれた歴史や文化に誇りを持てるよう、文化財の保存・活用に努めます。

また、市民の文化意識の高揚を図り、主体的な文化芸術活動を促進するとともに、郷土の伝統芸能や祭事などの保存・伝承を図ります。

(1) 文化財の保存・活用 **目標4**

市内に数多く存在する文化財についての調査を継続的に実施し、その保護に努めます。地域と一体となった史跡の環境づくりに取り組むため、文化財保護の方針を明文化した文化財保存活用地域計画の策定を検討します。

内裏塚古墳群全体の国指定史跡化を目指すとともに、保存・活用に向けた内裏塚古墳群保存活用計画の策定を進めます。

日本遺産「候補地域」に認定されている鋸山については、引き続き鋸南町と共同しながら日本遺産への認定を目指します。

古墳群マップや文化財ガイドブックを活用した史跡見学会・講演会を行うとともに、観光資源としての活用を図ります。

小学校への史跡情報の提供や文化財を活用した学習機会を設けるなど、ふるさと富津への愛着を深める取組を推進します。

富津ふるさと展示室(富津公民館)や本庁ロビーに埋蔵文化財出土品・写真等を展示し、富津市の歴史を紹介します。

青堀駅東口史跡情報案内所(古墳の里ふれあい館)では、関東地方屈指の古墳群である内裏塚古墳群を周知するため、その概要をパネルやパンフレットで提供します。

かつての海の姿や漁業関係資料については、富津埋立記念館に展示し、周知に努めます。

(2) 文化芸術活動の推進 **目標4**

社会環境の変化により余暇の時間が増えるなど、市民の価値観はゆとりや潤いなどの精神的な充足を求める傾向が強まり、文化芸術に対する欲求も年々高まっています。

そのため、市民が自主的な文化活動を通して個性や創造性を養う機会づくりに努める一方、本市の特色ある歴史・郷土・文化の継続と発展に努め、未来を担う子供たちへと継承していく必要があります。

文化芸術活動をより多くの市民に身近なものとして感じてもらえるよう、文化芸術活動の基盤整備を進めます。

市民の自主的な文化芸術活動の機運を高めるため、活動発表の場を引き続き提供するとともに、利用しやすい公民館運営に努め、広報を充実させます。

郷土を愛する心を育み、地域コミュニティづくりの核とするため、伝統行事や郷土芸能の継承のための支援を行います。

4 スポーツ・レクリエーションの振興

近年、生活の利便性の向上に伴い、日常生活における身体活動の機会が減少しています。

その反面、ライフスタイルの変化、価値観の多様化、健康志向の高まりなどに伴い、市民のスポーツ・レクリエーションに対するニーズも多様になり、心身共に健康な生活を営む上で、スポーツ・レクリエーションは不可欠なものとなっています。

そのため、軽スポーツから競技スポーツまで、幅広いニーズに対応し、「誰でも、どこでも、いつでも」それぞれの体力・目的に応じて、気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、心身共に健康で豊かな生活を送れるような環境整備、普及啓発に努めます。

また、「するスポーツ」、「見るスポーツ」、「支えるスポーツ」という、それぞれの立場で楽しめる事業展開を心掛けます。

(1) スポーツ・レクリエーション施設の整備 **目標3**

指定管理者と協力しながら、浅間山運動公園、総合社会体育館など、既存のスポーツ・レクリエーション施設の適切な管理に努め、利用促進を図ります。

また、地域のスポーツ・レクリエーション活動を支援するため、学校体育施設の開放を推進します。

(2) 地域におけるスポーツ・レクリエーションの振興 **目標3**

各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催し、身近な健康づくりを促進するとともに、各種団体の活動を支援し、市民の健康づくり、体力づくりの意欲高揚を図ります。

また、市民が身近なところで気軽にスポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブ※2への参加を促すとともに、年齢、性別、体力やハンディキャップの有無に関わらず、誰もが手軽に楽しむことができるニュースポーツを振興し、健康寿命の延伸を目指します。

※2 人々が身近な地域で、スポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、多世代、多種目、多志向という特徴を持ち、地域住民が自主的・主体的に運営している。

第4節 施策指標

学び、活かす生涯学習の推進		
指標名	現状値(R5)	目標値
公民館・市民会館利用者数	55,000人	60,000人
人材バンク「まちの先生」の利用件数	50件	55件
図書利用冊数(人口1人あたり)	4.46冊	5冊
図書館来館者数	187,000人	190,000人

家庭教育への支援と連携・協働の推進		
指標名	現状値(R5)	目標値
放課後ルーム定員数	60人	65人
青少年相談員連絡協議会事業の参加者数	1,900人	2,000人

文化財の保存・活用と文化芸術活動の推進		
指標名	現状値(R5)	目標値
指定・登録文化財の件数	87件	90件
文化財来訪者数(市案内分)	500人	600人
市民文化祭出展・出演者数	2,078人	2,100人

スポーツ・レクリエーションの振興		
指標名	現状値(R5)	目標値
スポーツ関連の行事参加者数	4,200人	6,000人

第5節 主な事業

事業名	担当課
公民館、市民会館学級・講座事業	公民館
生涯学習推進事業	生涯学習課
生涯学習バス運営事業	生涯学習課
図書館関係事業	生涯学習課
家庭教育支援事業(ブックスタート事業)	生涯学習課
青少年相談員活動事業	生涯学習課
青少年健全育成事業	生涯学習課
二十歳の集い事業	公民館
文化財保護事業	生涯学習課
市内遺跡発掘調査事業	生涯学習課
市民文化祭事業	公民館
市民会館文化事業	公民館
富津市ふれあいスポーツフェスタ事業	生涯学習課
社会体育振興事業(各種スポーツ大会等)	生涯学習課
スポーツ少年団交流事業	生涯学習課
市体育施設管理運営事業	生涯学習課

各章の「第3節 展開施策」に記載している目標番号は、関連するSDGsのゴールを示しています。

